平成 25 年第 15 回教育委員会定例会記録

平成 25 年 10 月 15 日 (火)

杉並区教育委員会

教育委員会記録

日 時 平成 25 年 10 月 15 日 (火) 午後 3 時 00 分~午後 3 時 32 分

場 所教育委員会室

出席委員委員 長馬場俊一 委員 長田中奈那子

委員 對馬 初音 教育 長井出隆安

欠 席 委 員 委 員 折 井 麻美子

出席説明員事務局次長吉田順之 学校教育玉山雅夫

生涯学習スポーツ 担当 部長 本橋 正敏 中央図書館長武笠 茂

庶務課長北風 進 教育人事筒井鉄也

学務課長岡本勝実 特別支援塩畑 まどか

学校支援課長 青 木 則 昭 学校整備課長 喜多川 和 美

生 涯 学 習 _演 美奈子 ス ポ ー ツ 髙 橋 光 明 推 進 課 長

済 美 教 育 田 中 稔 済美教育センター 出 町 桜一郎 センター所長 田 中 稔 統括指導主事 出 町 桜一郎

済美教育センター 平 崎 一 美 済美教育センター 加 藤 康 弘 統 括 指 導 主 事 平 崎 一 美 就学前教育担当課長 加 藤 康 弘

事務局職員庶務係長井上廣行法規担当係長岩田晃司

担 当 書 記 仲 野 祥 一

傍聴者数1名

会議に付した事件

(議案)

議案第61号 杉並区体育施設等に関する条例施行規則の一部を改正する規則

(報告事項)

- (1) 学校希望制度の申請状況について
- (2) すぎなみ教育シンポジウムの開催について
- (3) 中学校対抗駅伝大会 2013 開催要項

(協議事項)

(1) 新しい学校づくり推進基本方針(案)の骨子について

目 次

議事録署名委員の指名について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		4
議案		
議案第 61 号	杉並区体育施設等に関する条例施行規則の一部を	
	改正する規則 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
報告事項		
(1) 学校希望的	制度の申請状況について ・・・・・・・・・・・・・・	5
	教育シンポジウムの開催について ・・・・・・・・・・・	
(3) 中学校対	抗駅伝大会 2013 開催要項・・・・・・・・・・・・・・	8
協議事項		
(1)新しい学校	。	11

委員長 こんにちは。台風 26 号が接近してきているというところで、皆様方も、 また学校現場の方も対応を含めて大変じゃないかなと思いますけれども、何とか 被害が出なければいいなということを願いたいなというふうに思っています。

それでは、ただいまから平成 25 年第 15 回杉並区教育委員会定例会を開催いたします。

本日は折井委員が欠席でございますが、定足数は満たしておりますので、このまま議事を進めさせていただきたいと思います。

本日の議事録の署名委員は、對馬委員にお願いいたします。よろしくお願いします。

本日の議事日程はご案内のとおり、議案が1件、報告事項が3件、協議事項が 1件となっております。

それでは、日程第 1 議案第 61 号「杉並区体育施設等に関する条例施行規則の一部を改正する規則」の議案を上程し、審議いたします。庶務課長からご説明をお願いいたします。

庶務課長 それでは、議案第61号につきましてご説明申し上げます。

平成 26 年 4 月 1 日に大宮前体育館を移転、改築することに伴いまして、小体育室、プール等の設置等のため、所要の規定の整備を図るものでございます。

改正の内容でございますが、資料に沿ってご説明を申し上げます。

初めに、議案の最後から4枚目に添付をいたしました、資料1「新旧対照表(抄)」の3ページをご覧ください。使用料等の減免を定めてございます規則第8条におきまして、他の温水プールと同様に、満60歳以上の区民が大宮前体育館のプールを使用する時にも、利用料金を5割に減額をするものでございます。

続きまして、1枚おめくりいただきまして、資料2「別表第1から別表第5まで」の1ページ及び2ページをご覧ください。体育施設等の抽選申込期間を定めます別表第1及び使用の申請期間を定める別表第1の2におきまして、大宮前体育館に多目的室を設けることから、施設区分の「会議室」を「会議室等」に改めるものでございます。

次に1枚おめくりいただきまして、資料2の4ページ及び5ページをご覧ください。体育施設等の施設区分等を定める別表第2におきまして、大宮前体育館に小体育室、武道場、プール、トレーニングルーム、会議室及び多目的室を設けることから、これらの施設の使用区分及び開場時間を定めるものでございます。

また、5ページでございますけれども、体育施設等の休場日を定める別表第3におきまして、大宮前体育館の休場日を定めるほか、所要の規定の整備を図るものでございます。なお、体育館使用申請書及び体育館使用承認書の各様式におきましても、施設区分に「多目的室」を加えてございます。

最後に、議案の表紙から4枚をおめくりください。附則でございます。こちらは一部の規定を除きまして、施行期日を平成26年4月1日とするほか、必要な経過措置を定めているものでございます。

以上で説明を終わります。議案の朗読は省略をさせていただきます。

- **委員長** ありがとうございました。それでは、ただいまの議案第 61 号のご説明について、ご質問等ありましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。 **對馬委員** 多目的室というのはどのようなお部屋なのでしょうか。
- スポーツ振興課長 多目的室というのは会議室と形状的には同じなのですが、実際 ここの体育施設にはまちづくり交付金というものが、地域活性化ということで補助金が国から出ています。そのため、キッズルームだとか、多目的室というよう な形で地域にも転用できるような形にしていますので、会議室と同じような形な のですが、多目的室という名称で、条例も設置をしているところでございます。
- **對馬委員** 会議以外にも使用ができるというふうに解釈していいということです ね。ありがとうございます。

委員長 他にいかがでしょうか。

特にはよろしいですか。定例の休場日というのは、今までと同じですか。

- スポーツ振興課長 各施設に1回休場日をメンテナンスの関係で設けることになっています。今回、大宮前体育館も毎月第3火曜日という形で指定をしたところです。
- 委員長 他に、特にはよろしいですか。

それでは、特にご意見等ございませんので、議案第 61 号は原案のとおり可決 して異議ありませんか。

(「異議なし」の声)

では、異議がございませんので、議案第61号は原案のとおり可決いたします。では、続きまして日程第2 報告事項の聴取を行います。

初めに、「学校希望制度の申請状況について」の説明を学務課長からお願いいたします。

学務課長 それでは、私から平成 26 年度新入学の学校希望制度の申請状況を報告 させていただきます。

この学校希望制度は、開かれた学校づくりと魅力ある教育活動の実現を目的として、平成 14 年度の新入学から実施してまいりましたが、平成 27 年度の入学をもって廃止することが決まっており、今回、最後から 2 回目の申込受付となっております。

実施に当たりましては、7月に学校希望制度に関する内容や入学までの流れを 説明するパンフレットを配布し、その後、9月2日から9月30日までを申請期 間として、希望申請書を来年度入学予定の児童・生徒の全保護者宛てに郵送し、 申請を受け付けたところです。

申請状況につきましては、今回の状況のほか、過去2カ年分の状況を資料としてお示ししております。それぞれの年度で、10月1日現在の住民基本台帳上の新1年生の人口、そして、希望制度による隣接校への申請と、隣接校からの申請数となっております。

今回の申請数は、小学校で 572 名、中学校が 869 名となっており、申請数を前年と比較すると、それぞれ 93%、そして 84%の申請率となっております。

10月1日現在の住基人口に対する申請率は小学校が16%、中学校が25%となっております。昨年度はそれぞれ18%と30%でしたので、いずれも申請率が減となっております。

今回は小学校で5校、そして中学校で7校の抽選となっております。抽選校は、小学校が桃井第三小学校、高井戸第二小学校、浜田山小学校、堀之内小学校、和泉小学校です。中学校につきましては、杉森中学校、天沼中学校、井草中学校、神明中学校、高井戸中学校、泉南中学校、和田中学校でございます。

私からは以上です。

委員長 ありがとうございました。それでは、ただいまの学校希望制度の申請状況 についての説明にご質問等ありましたら、お願いしたいと思います。いかがでしょうか。

平成 14 年度から学校希望制度というのは始まって、10 年以上ですか。これは特にこれだけ長い期間、学校希望制度をやってきて、これを廃止していくというところで、議会関係の方からも意見がありましたけれども、その辺についてはいかがなのでしょうか。

- **学務課長** 学校希望制度というのは、希望する隣接校を記載して、場合によっては 抽選をするという制度になっているのですが、そうではなくて、希望した場合、 本人の希望、意志を尊重できる新しい仕組みを指定校変更の中に追加してまいり ますので、名称等、方法は異なりますが、ご本人若しくは保護者が、どこそこの 小学校、どこそこの中学校ということを希望すれば、きちんと審査をして、その 学校を選べるという仕組みは残しているところです。
- **委員長** そうすると、若干、きつくはなるけれども、考え方そのものというのは保 護者、児童、生徒の意向も含めて考慮しながらということになりますか。
- **学務課長** はい。ご本人の意志を尊重できる形として残しております。
- **委員長** 多分、地域との関わりというのは、大変、重要な部分になってきているところがあって、学校希望制度によって、杉並区全体と考えれば、もちろんそれは地域というふうに大きなくくりはできると思うのですけれども、そういう意味では、やっぱり実際に地域にいる方たちと子どもたちとのつながりというのをしていくうえでは、できるだけ、その学区域内のというところが、私なんかはいいのかなと思うのですけれども。
- 田中委員 希望の理由としては、一番、どんな理由が多かったのですか。希望制度 の記入書として。
- **学務課長** 希望制度は特に理由はとっておりませんので、恐らくですけれども、小学校ですと、住んでいるところから学校までが近いですとか、保育園、幼稚園などのお友達が希望する学校に通っているなどではないかなと考えております。中学校は、部活動であったり、また、小学校時代の友人関係があったりというところが理由ではないかなと思います。
- 委員長 他に。よろしいですか。

それでは、特にご意見等はこれ以上ありませんので、次に進めさせていただきます。ありがとうございました。

それでは続きまして、「すぎなみ教育シンポジウムの開催について」の説明を 学校支援課長からお願いいたします。

学校支援課長 すぎなみ教育シンポジウムの開催についてご報告いたします。地域 に開かれた学校づくりを推進するため、教育に関する情報を広く発信するととも に、区民が集い考える場として、すぎなみ教育シンポジウムを毎年開催していますが、今年度は下記のとおり、12月21日(土)午後にセシオン杉並で行います。

今年度のテーマは「私たちがすること いじめをなくすために 」とします。ご案内のとおり、今年8月4日の杉並中学生生徒会サミットにおいて、いじめをなくすための話合いが行われ、現在、各中学校は連携する小学校とともに、いじめをなくすための活動を行っています。こういった行動を受け、大人としてどうしていくかを区民の皆様と考えていく場としていきます。

内容につきましては、子どもたちの取組報告の後、富士見丘中学校の学校運営協議会会長で、日本スクールソーシャルワーク協会会長の長俊介氏を進行役としてシンポジウムを行います。現在、登壇者として、8月にもご協力いただいた三屋裕子さんをはじめ、弁護士の西田美樹さん、青少年委員協議会会長の水野珠実さん、小学校・中学校校長会会長を予定しているほか、杉並中学生生徒会サミット参加生徒の登壇も考えています。

また、現在、各校で取り組んでいるいじめをなくすための取組を冊子にまとめ、 当日の参加者に配布したいと考えております。

私からは以上です。

委員長 ありがとうございました。それではただいまのご説明にご質問等ありましたら、お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

多分、すごく大きな期待を、杉並中学生生徒会サミットの成果というのは非常に評価されていますし、実際に、小学校の方からも取組報告があるということで、できるだけ、特に小学校の取組の成果というか、こういう取組をしているだけではなくて、その成果の方も、こんなふうに子どもたちは変わってきたのだというのも多く出してもらえると、大変、勇気づけられるのではないかなと思うのですけれども。

- 学校支援課長 冊子の方でいろいろとお示しできればというふうに考えております。
- 委員長 他にいかがですか。よろしいですか。

では、特にありませんので、ありがとうございました。

それでは次に、「中学校対抗駅伝大会 2013 開催要項」についての説明をスポーツ振興課長からお願いいたします。

スポーツ振興課長 今年度の中学校対抗駅伝でございますが、大会名称は「杉並区中学校対抗駅伝大会 2013」とします。

目的は、駅伝大会を通じて、広く区民の間にスポーツを普及・振興させるとと

もに、青少年の体力向上と健全育成を図ることとしてございます。

主催に関しましては、実行委員会形式で、16団体から構成されているところでございます。共催は杉並区・杉並区教育委員会、協力は杉並と高井戸の両警察署、 そして杉並消防署でございます。

開催日につきましては、平成 25 年 12 月 8 日 (日)、選手の集合が 9 時、開会式が 9 時半、女子のスタートが 10 時、男子のスタートが 11 時、表彰式は 12 時半ということで、昨年と同様になってございます。

競技の内容ですが、コース全長を 10km と考えまして、女子の部 1 チーム 5 名、 男子の部 1 チーム 5 名ということで、これも例年どおりでございます。

大会会場は昨年から済美山運動場になりましたので、こちらの方を使いまして、コースにつきましては、今年度は川沿いの善福寺川周辺の特設周回コースということで、今年度は上流の方が工事で使えないので、下流の方にということで、済美山を出まして、済美橋から右折をしまして、川沿いを熊野橋、済美教育センターの方に向かっていきます。それを最初は武蔵野橋を1回ターンしまして、戻ってくるコース。それから、次は熊野橋まで行って、そこから戻るコースというようなことで、そして最後は、大宮中学校の横から、こすもす生活園の脇を通りまして、川の方に入ってくるコースという3つのパターンを考えまして、裏面にございますが、1区から5区の設定をしてございます。

参加校につきましては、現在、公立と私立の方にご案内をしていますが、公立 校は基本的に 23 校エントリーすると思ってございますけれども、私立の中学校 は、大体、この時期は、例年、試験と重なっておりますので、多分難しいかなと いうふうに思ってございます。

それから、実施体制につきましては、400 名程度のボランティアをお願いしま して行います。

また、交流自治体ということで、青梅市と南相馬市にご案内をしておりますが、 南相馬市はエントリーがございましたけれども、青梅市につきましては、この1 週間前に奥多摩駅伝がありまして、生徒が2週続けて多分できないということで、 何年か前は参加いただいたのですが、ここのところ、そういうご案内でございま すし、今日現在、エントリーがございませんから、また今年度も不可能かなとい うふうに思っています。

大会事務局は、私どもスポーツ振興課の方が事務局ということで、これも例年

どおりでございます。

私からは以上です。

- **委員長** ありがとうございました。それではただいまのご説明にご質問等ありました。 お願いしたいと思います。
- **對馬委員** 去年、たしかペースメーカーで大学生が走ってくれたと思いますが、そ ういう参加の予定はあるのですか。
- スポーツ振興課長 今年も日体大の学生にお願いをしようということで、先日、日体大からちょっと来たので、お願いはしてみました。多分、可能だと思います。
- **對馬委員** 去年、反省の時に委員長が走り方教室なんかもやってくれたらいいのに というご意見があったかと思いますが、そういったことは反映されるのでしょう か。
- スポーツ振興課長 時間があれば、そういうことは場所と時間とで調整は可能かと 思います。
- **對馬委員** そういうのもあったらいいなと私も思いますので、調整できるとうれしいと思います。
- スポーツ振興課長わかりました。
- **委員長** 他にいかがですか。僕もそれを再度お願いしようと思ったのですが、ちょうど1年も経つのだなと思って。やはり学生の、本当に専門家の走りのフォームを見た時に、僕なんかもフォームが全然違うなというのがありました。あの走りのフォームは中学生にはとても勉強になるのではないかなと思うので、ぜひ、ああいうフォームを見せてあげられると、きっとまた意欲も含めて出てくるのではないかなと思うので、お願いできればなというふうに思っています。

それから、大会従事者の 400 名の方々が、細かいところまで配慮をされていて、 大変、ありがたいなと思うので、これはもう、生徒の方にも、こうやって走れる のはそういう方たちがいるからだということを改めて何かの折に伝えていただ けると大変いいなというふうに思います。本当にこういう方たちのご苦労に感謝 申し上げなければいけないなというふうに思っています。

よろしいですか。では、特にありませんので、これについては終わりにしたい と思います。ありがとうございます。

報告事項につきましては以上となります。では、引き続きまして、協議事項に 入らせていただきます。 日程第3 協議事項「新しい学校づくり推進基本方針(案)の骨子について」 の説明を学校支援課長からお願いいたします。

学校支援課長 杉並区立小中学校適正配置基本方針を発展的に受け継いだ杉並区立小中学校新しい学校づくり推進基本方針を策定することとし、その方向性について助言をいただくため、昨年度、学識経験者等で構成する新しい学校づくり検討会議を設置し、そこでの議論の結果をまとめた報告書を提出していただきました。この報告書につきましては4月26日の教育委員会でご報告申し上げましたが、その後、教育委員会事務局内に設けた新しい学校づくり推進基本方針策定会議において、報告書のご提言を生かしながら、基本方針策定に向け、作業を行っており、基本方針の骨子を別紙のとおりと考えております。

本日、ご協議申し上げ、いただいたご意見を踏まえ、基本方針案を策定したい と存じますので、よろしくお願いします。

それでは、資料の「1 基本的な考え方」をご覧ください。基本方針の対象事業は学校適正規模の確保と学校適正配置の進め方、老朽校舎の修繕及び改築、小中一貫教育の推進、通学区域等とし、杉並区教育ビジョンの下位計画として、ビジョンの周期に合わせ、平成33年度までを対象期間といたします。

次に、「2 学校適正規模の確保と学校適正配置の進め方」では、(1)学校適正規模確保の必要性において、これまでの天沼小学校、永福小学校での成果を明記しております。

また、(2)望ましい学校規模として、小学校は 18 学級以上、中学校 12 学級 以上としますが、当面は 12 学級、9 学級以上をそれぞれ目指します。

(3)新しい学校づくりの検討対象として、 著しく小規模な学校の存在する地域に加え、新たに、 適正規模以下の学校や、校舎の老朽改築が必要な学校が複数存在する地域も対象とし、この と の要件が複合する地域を最優先に取り組むこととしたいと考えております。

裏面の方をご覧ください。「3 学校老朽改築について」では、検討対象は建築後50年以上を経て、建物の状況等から建替えが望ましい学校とし、(5)にありますように、「(仮称)杉並区立小中学校老朽校舎改築計画」によるものとします。

次に、「4 小中一貫教育の推進」では、今後も小中一貫教育の進め方は「杉並区小中一貫教育基本方針」によることとし、ただし、施設一体型については(3)

にありますように、学校用地や校舎の改築年限等の条件等を勘案し、地域特性や 地域の意向に配慮しながら検討をすることといたします。

最後に通学区域につきましては、一貫校については、通学区域を見直すとともに、隣接区域に適正規模を上回る大規模な小中学校が存在する場合には、併せて適正化することも考慮することといたします、といったことを骨子の内容としていきたいと考えてございます。

今後のスケジュールですが、本日、ご協議いただいた意見を反映させた基本方針(案)を 11 月にまたご審議いただきたいと考えております。

私からは以上です。

委員長 ありがとうございました。それでは、新しい学校づくり推進基本方針(案) の骨子の内容につきまして、ご質問等ありましたら、お願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

いろいろな意見がこれまでも出ていて、特に地域の方々等を含めて、その対象校になった場合に、成果とか、そういうものがもっと前面に出てくるというか、そういうところというのは、ある意味では地域の方々のご理解をいただくという部分でもすごく大事な部分になってくるのかなというふうに私は思うんです。先ほどの学校選択制というか、そういう部分との絡みも含めてというのもあると思うのですけれども、この辺について、段階を追いながら、説明を加えながらというふうにしていかれると思うのですけれども、十分にその辺はしっかりと、今、できているものの成果を確かめつつ、それを広めていくという部分が必要なのかなというふうに思うのですけれども、いかがでしょうか。

- 学校支援課長 天沼小学校につきましては、統合して1年後に、保護者、児童、先生方へのアンケートを行いまして、やはり、そこでも「学校に活力が出た」とか、「お友達が増えた」等、そういった評価は出ておりましたので、それについても今、例えば高円寺地域等を回りながら、ご説明しておりますし、また、永福小学校でも、まだ統合して半年でございますけれども、やはり、子どもたちの活力が高まってきたというのは校長先生や養護教諭から聞いておりますので、そういったことも今、お話ししているところでございます。
- **委員長** あと、老朽化校舎の改築について、というのも、やはり喫緊の課題と言いますか、今、直下型地震も含めて心配される部分なので、こちらの方の要望というのもかなり学校から出てきているのではないかなと思うのですけれども、その

辺はいかがでしょうか。

- 学校支援課長 耐震改修については全て終わっておりますので、そういったご不安というのは地域からはないと思いますけれども、かなり古くなっている学校もございまして、築 50 年以上が相当増えてまいりましたので、またその辺、改修をしながら、ある程度の時期を延ばしながら計画的に改築する必要があるのかなと考えております。
- **委員長** 難しいのは、そっちの方の予算面も含めて、学校の適正規模というか、そういう部分のところと、両面をやっていくという部分では、予算的にもかなりの部分でご意見等も出てくるのではないかと思いますので、その辺は、地域の方々の声も十分聞いていただきながら進めていかざるを得ないのかなというふうに思っています。

いかがですか。

- 田中委員 私もそう思います。委員長がおっしゃったとおりと思うのですけれども、やはり子ども主体に学校づくりをきちんとしていっていただきたいし、今やはり、地域や学校に相当関わっていることなので、適正規模も大事ですし、希望制度もやっと平成 27 年で廃止になった状態で、どのような学校の適正規模になるのかというところもあるので、いろいろなバランスを考えなくては学校をつくっていくということは難しいことだと思うので、その点は重々、大人の力で考えて、子どもたちの将来を見据えて、考えていっていただきたいと思います。
- 学校支援課長 先般の第3回区議会定例会でも、「財政問題で学校の適正配置をするのか」というご質問もあったのですけれども、「あくまでも教育委員会としては、子どもたちの教育環境の改善、教育力の向上ということで進めています」ということで、ご答弁申し上げて、これはぶれることなく、そういう方向でいきたいと考えております。

委員長 他によろしいですか。

對馬委員 やっぱり、お二方おっしゃったとおりだと思うのですね。子どもたちの将来のために、子どもたちの毎日の学校生活の環境向上のために必要な適正配置であったり、適正規模というのはあると思いますので、そこのところをぶれずにやっていけば、あとはご理解いただくという方向で努力するしかないのかなとは思うのですけれども。あとは、私も委員長がおっしゃったように、老朽化している校舎と、その適正規模というのを見た時に、順番とかいろいろつくとは思いま

すが、やはり安全で毎日、安心して通える学校づくりというところが一番大事かなと思っています。

- 学校支援課長 またその辺、老朽改築等を勘案しながら、検討していきたいと考えております。
- 委員長 他には特に、よろしいですか。

それでは、特にご意見等はこれ以上ありませんので、杉並区立小中学校新しい学校づくり推進基本方針(案)の骨子については、本日の会議の意見などを参考にしていただいて、本案の作成の方をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。ありがとうございます。

以上で本日、予定されておりました日程は全て終了いたしました。庶務課長、何かご連絡ございますでしょうか。

- 庶務課長 次回の定例会の日程でございますけれども、既にご案内をしましたけれ ども、次回は10月30日、第5水曜日でございますけれども、10月30日(水) 午後2時からを予定しておりますのでよろしくお願いいたします。
- **委員長** それでは、次回の定例会につきましては、10月 30日(水)の午後 2時からということで、ご予定の方、お願いをしたいと思います。

それでは、本日の委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。